

2020年5月18日

京都市教育委員会
教育長 在田 正秀 様

京都市立高等学校教職員組合
執行委員長 村尾 竹郎

新型コロナウイルス感染対策と学校再開に向けての第4次申し入れ

この間の新型コロナウイルス感染拡大に対すとりくみに心から敬意を表します。

学校休校はほぼ3か月となり、生徒たちの学ぶ権利をどう保障するのかが問われています。一方感染の拡大を防止すとりくみを、気を抜くことなく継続することが求められています。政府は5月14日全国39県の緊急事態宣言を解除し、京都府・市も解除の時期を模索しています。学校の再開へ向け動き出そうとしている今、学校現場では、生徒を迎えられるよこびと今後のとりくみへの不安が入り混じっています。京都市立高等学校の教育を守るため、引き続き力を合わせて非常事態を乗り越えましょう。以下について要望しますので、誠意ある対応をお願いします。

記

- 1 学校再開後の教室の「3密」を解消するために、少人数でのホームルーム・少人数での授業を実施すること。
- 2 すべての生徒・教職員が使える消毒液・液体せっけん・ペーパータオル・マスク・非接触型体温計等を確保すること。
- 3 感染が疑われる生徒・教職員の隔離・待機ができる場所・体制を確保すること。
- 4 養護体制の充実をはかるため、養護教諭を加配すること。
- 5 保護者・生徒が気軽に相談できる体制を確立すること。
- 6 経済状況が急変した生徒の就修学を保障するため、授業料の減免や就学支援金・奨学金の拡充等、実効ある経済的支援を緊急に行うこと。
- 7 教材の郵送費などコロナ対策で臨時的にかかる費用は、通常の学校予算と別枠で確保すること。
- 8 休校によって授業ができなかった教科等の指導の回復については、各学校の教育課程編成の考え方に則り各学校の実態を踏まえた方法を尊重すること。
- 9 9月入学制については、現在の生徒の学習権を保障する観点に立って、拙速かつ結論ありきの検討は行わないよう文部科学省に申し入れること。
- 10 来春卒業予定生徒の進路選択について、就職においても進学においても、コロナ対策にかかわって不利益が起らないよう対策を講じることを国・文部科学省に申し入れるとともに、京都市・京都市教育委員会としてできる方策を検討・実施すること。
- 11 感染拡大を防ぐ観点から、個々の教職員の事情により引き続き職免を認めるとともに、時差出勤・自家用車通勤なども引き続き可能とすること。
- 12 臨時的任用職員・会計年度任用職員の雇用・賃金を保障すること。また、長期休業中も雇用を継続すること。
- 13 教員免許更新制度について、今年度・来年度の対象者の修了確認期限を延期すること。
- 14 引き続き学校現場・組合と情報を共有し、必要な対応をとともに考えていくこと。

以上